

# 高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック



令和7年1月改正

島尻消防組合消防本部  
ホームページ内から  
「救急連絡シート」の  
手書き用とWord入力  
用のいずれもダウンロ  
ードが可能です



「救急ガイドブック」

島尻消防組合消防本部



「救急連絡シート」  
(PDF)

# もくじ

1 はじめに	.....	P1
2 救急概要	.....	P2
3 施設内での予防救急	.....	P4
4 救急要請時対応ガイド	.....	P10
5 救急要請のポイント	.....	P11
6 救急連絡シート	.....	P12
7 救急車を呼ぶか迷ったら「#7119」	.....	P16
8 救急車を上手に使いましょう	.....	P17
9 救急車の適正利用のお願い	.....	P20
10 全国版救急受診アプリ「Q 助」	.....	P21
11 おわりに	.....	P22



# はじめに

---

近年の全国的な救急需要の増加や高齢化を背景に、島尻消防本部管内でも65歳以上の高齢者の方々の救急搬送が増えています。高齢者向け施設からの救急要請件数も増加傾向にあり、ご利用者の発病のほか、転倒、異物誤飲など不慮の事故に起因した救急要請も見受けられます。

高齢者の方は、少しの病気やケガなどでも重症化する場合があり、施設内の不慮の事故による救急搬送事例の中には、少しの工夫で防げるものがあります。

そこで、「**予防救急**」として、救急車が必要になるような病気やケガなどを少しの注意や心がけで、防ぐためのポイントをご紹介するとともに、皆さまと救急隊が理解を深め、もしものときの救急対応を円滑に行えるように、この「救急ガイドブック」を作成(更新)しました。

また、普段から健康相談のできる「かかりつけ医」を持つことや、何かのときに相談・受診していただける「協力病院」を持つことなど、もしもの時に対応できる体制作りも必要です。

いざというときの対応を確認し、施設の皆さまと救急隊が理解を深め、より円滑な救急対応が行えるように…

このガイドブックを、ご活用いただければと思います。

---

「**予防救急**」とは…

これまでの救急出動事例を踏まえ、「もう少し注意していれば」、「事前に対策しておけば…」と思われた事故やケガ、病気をほんの少しの注意や呼びかけで未然に防ぐ取り組みのことをいいます。

# 救急概要

島尻消防管轄内の救急の概要と、施設からの救急要請の概要について、ご紹介します。

島尻消防本部の救急件数の過去5年分をグラフに表すと以下の通りとなり、一時的には減少した年がみられますが、年々増加傾向であります。

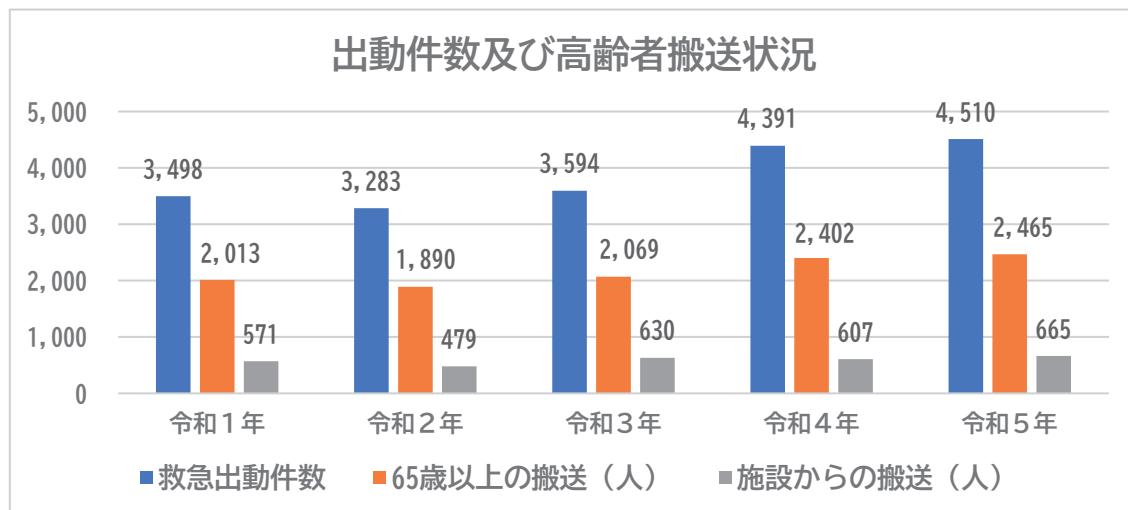


図1

令和5年中の救急出動件数は4,510件(過去最高)となり、65歳以上の搬送人数は2,465人です。このうち、約17%にあたる665人(65歳以上)が施設からの救急要請で搬送されています。【図1参照】

また、救急事故の分類としては、交通事故、労働災害、加害、自損行為、急病、一般負傷などがありますが、令和5年の施設における救急要請の主な理由は急病と一般負傷であり、中でも急病が9割以上を占めています。

「一般負傷」とは…歩行中の転倒やベッドからの転落などの不慮の事故、

食べ物などの窒息事故などをいいます。

「施設」…有料老人ホーム、介護保険施設、高齢者向け住宅、グループホーム、軽費老人ホームなど。

急病の詳細を見てみると、肺炎、呼吸不全、脳梗塞、脳出血、心不全など緊急度も重症度も高い疾患などが目立ちました。

一般負傷については、高齢者に特有な大腿骨頸部骨折など入院を要するものや、誤嚥や窒息など緊急性の高い事故も含まれています。

令和5年中の島尻消防本部管轄内での救急事案全体のうち、65歳以上の搬送者数は2,465人となっており、全体の約55%を占めており、この傾向は年々増加の傾向にあります。

傷病程度別では、軽症が1,018人、中等症が840人、重症が565人、死亡が42人となっています。【図2 参照】

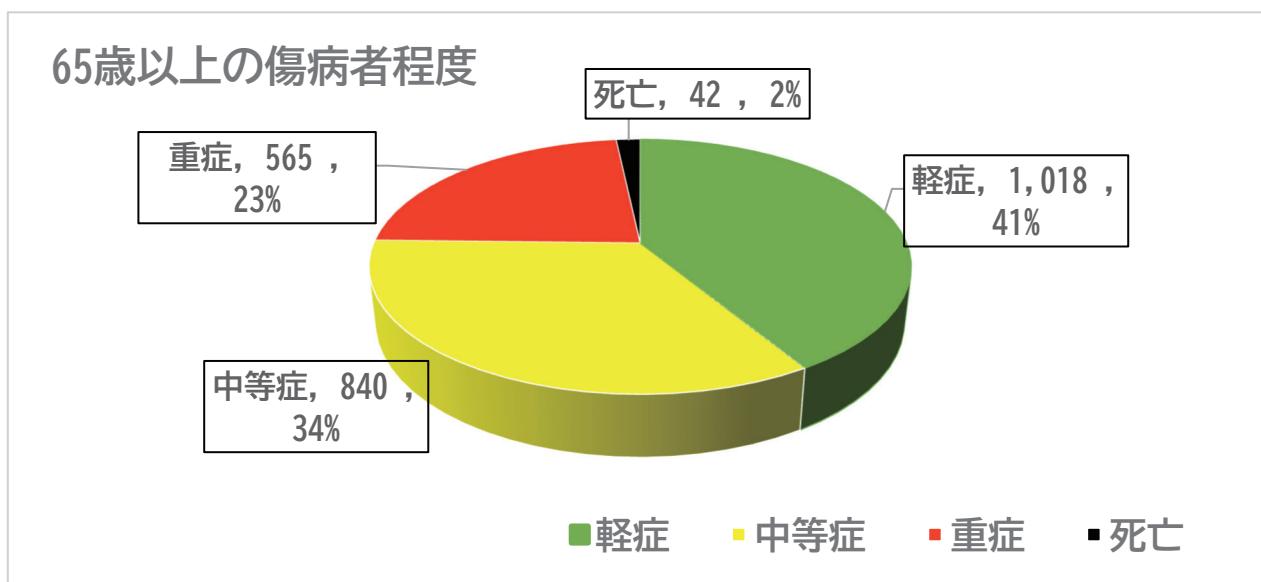


図2

施設から救急要請があった場合、他の救急事案と比較すると中等症以上の占める割合が高いこともあり、施設での救急事案は他と比べ重症度が高いため、早急な病院搬送が必要になります。

傷病者の情報をより早く、確実に把握するため、施設側と救急隊がスムーズな連携を実施することが大切です。また、重症度の高い救急事案が多いため、質の高い応急手当を身につけておく必要があります。救急隊が到着するまでの応急処置も重要になってきます。

# 施設内での予防救急

救急搬送事例からみえてきた、施設内でできる「**予防救急**」のポイントをご紹介します。



## 1 手洗い・うがいの励行

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、ノロウィルスなどの感染症が発生、拡大しないように、職員の皆さんだけでなく、入所者全員の手洗い・うがいを徹底してください。

また、感染の経路(接触・飛沫・空気など)や、嘔吐物などの正しい処理の方法など、感染予防対策を知ることで、施設内での二次感染を防ぐことができます。感染に対する正しい知識を身につけてください。



## 2 転倒・転落防止

高齢者の方は、普段生活していて慣れている場所でも、小さな段差でつまずいてしまい、骨折を伴うなど重症となってしまうことがあります。

施設内での段差や滑りやすい場所などの危険箇所に注意するとともに、整理・整頓を心掛け、廊下や部屋の明るさにも注意してください。また、飲み物などがこぼれて、床が濡れてしまった場所でも滑って転倒する場合があります。すぐに拭き取るなどの細かな心配りをしてください。



### 3 処方薬の副作用を確認

処方薬によっては、副作用で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる時など、転倒・転落してしまうことがあります。

処方薬の副作用を確認し、特に処方薬が変わった時や、処方薬の量が増えた時などは、服用後の容体変化に注意してください。



### 4 誤嚥・窒息の予防

特に脳梗塞や神経疾患の既往のある高齢者の方は、嚥下運動(飲み運動)の低下により、飲み込みにくくなっていることや、咳をしづらくなっていることもあります。誤嚥や窒息を生じやすくなっています。

ゼリーや大きな肉はもちろん、飲み込みにくいパンなどでも、窒息事故が起きてします。小さく切って食べやすい大きさにするなど、ゆっくりと食事に集中できるような環境をつくり、適宜、施設職員の方が食事の様子を見守るなど、注意がけをお願いします。

もしも、食事中にむせるなどの症状があった場合は、食事後の容体変化に注意しましょう。

#### ※窒息のサイン

- ・苦しがる、顔色が悪い
- ・声が出せない
- ・手で自分ののどをつかむしぐさ



※ 高齢者は、唾液の分泌も少なく、咀嚼機能が低下するので、以下のような食物形態について注意が必要です。

- ・加熱してもやわらかくなりにくいもの(イカやタコ、きのこ類など)、
- ・硬いもの(ナツツ類など)、厚みのないもの(海苔やレタスなど)、
- ・パサパサしたもの(パン、ふかし芋など)、纖維の強いもの(青菜類など)

## 5 温度変化に注意

高齢者の方は、体温調節機能が低下し、のどの渴きも感じにくくなっています。夏季は「熱中症」、冬季は「ヒートショック」などによる救急事故が増える時期となります。

居室やリビングだけでなく、施設内のお風呂場やトイレ、廊下などの温度変化にも注意し、急激な温度変化を作らない環境づくりを心掛けましょう。

熱中症は、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、様々な障害を起こす症状のことです。

高齢者の特徴として、“のどの渴きを感じにくい”、“暑さを感じにくい”、“汗をかきにくい”など、体温を下げるための反応が弱くなっています。自覚がないのに熱中症になる危険性があります。



### 《熱中症の代表的な症状》

意識障害、高熱、顔が赤い、ふらふらする、大汗、息が荒い、だるい、頭痛、吐き気、めまい、手足がしびれる、手足がつる、けいれん、腹痛、下痢など…。

### ～熱中症予防のポイント～

- ① 室温 28°C を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使う。
- ② のどが渴く前に水分補給をする。
- ③ のどが渴かなくても、こまめに水分補給する。
- ④ 無理せず適度に休憩をする。
- ⑤ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする。

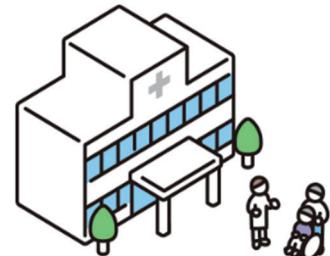
## 6 生活状況の記録

施設職員の皆さまは、入所者の方の普段の生活状況についてよく知っています。毎日の状況や様子を記録し、いざという時のために、職員の皆さまが入所者の方の状況を把握できるような記録を作成してください。また、救急要請に必要な情報『**救急連絡シート**(P12～P13)』の作成にご協力をお願ひいたします。

## 7 病院との連絡体制の構築

入所者ごとに、かかりつけ医師や協力病院との連絡を密にし、健康管理だけでなく、容体変化したときに相談・受診できる体制を作りましょう。

症状が発症した場合には、早めに医療機関を受診する体制を構築してください。また、症状が悪化する前に受診することや、夜間・休日で職員が少なくなる前の、早めの対応をお願いいたします。



## 8 事故発生時の対応

事故防止に努めても、緊急事態が起こらないとは限りません。いざというときに慌てないために、施設内で、各職員がどのように行動したらよいのか、話し合ってください。

特に休日・夜間など、少ない人数で対応しなければいけない時に、どのように行動したらよいのか検討しておいてください。

緊急時に使用する資器材(AED、救急バッグなど)の設置状況についても、事前に確認しておいてください。



## 9 応急手当の習得と実施

入所者の方が生命の危機にさらされたとき、最初に気付くのは施設職員の皆さんです。

消防署では、いざというときのための応急手当を学ぶ「**応急手当講習会**」を実施しているほか、応急手当を指導する「**応急手当普及員講習**」を開催しています。

ぜひ、いざというときのために、応急手当を身につけましょう。

### 応急手当講習会の種類

講習の種別			主な内容	講習時間	修了証交付
標準的	普通救命講習	I	心肺蘇生法(主に成人を対象)及びAEDの取扱い、気道異物除去法、大出血時の止血法など。	3時間	修了証あり
		III	心肺蘇生法(主に小児、乳児、新生児を対象)及びAEDの取扱い、気道異物除去法、大出血時の止血法など。	3時間	修了証あり
	上級救命講習		心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児を対象)及びAEDの取扱い、気道異物除去法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法など。	8時間	修了証あり
導入	救命入門コース		胸骨圧迫及びAEDの取扱い	90分	参加証あり

### 月例救命講習会について

島尻消防では、毎月第1土曜と第3土曜日に、救命講習会を開催しています。講習の詳細については、島尻消防本部ホームページをご確認ください。

#### 【お問い合わせ】

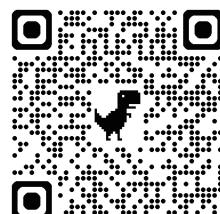
島尻消防組合消防本部 警防課

TEL:098-948-2512

FAX:098-948-7169

«ホームページアドレス»

<https://www.shimajiriss.jp/session/>



## 応急手当普及員講習について

主として事業所又は防災組織などにおいて、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習及び救命入門コースの指導に従事する方を養成するコースとなります。

簡単にいえば...応急手当のインストラクターです!!

### 【メリット】

島尻消防本部が行う出張講習会は、10時から17時の間で開催、受講者も20名以上と制限があるが、応急手当普及員なら各々ご都合の良い時間帯や人数に合わせて講習会が開催可能です。

例)業務上 18時以降の夜間にしか従業員(職員)がそろわない事業所や、早朝にしか時間を取れない方など。

最大のメリットは、各事業所や学校、防災組織などに応急手当普及員認定者が増えることにより、各々の組織の救命、防災に対する意識の向上や、企業防災力の強化、地域貢献力の向上に繋がります！

また、応急手当普及員が講習を行う際は、訓練用人形やAEDの借用など消防本部が可能な限りバックアップしていきますのでご安心ください。



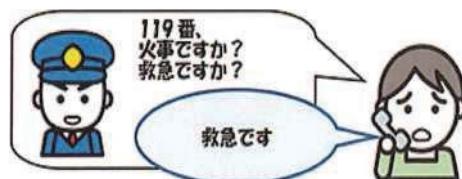
# 救急要請時対応ガイド

緊急事態発生！

- 施設内に知らせ、職員を集めましょう。
- 集まった職員に指示してください。
- 傷病者に応急手当を実施してください。

119番通報！！

119



- 住所・施設名・電話番号
- いつ？だれが？どこで？どうした？
- 傷病者の今の状況（反応がない・呼吸がないなど）
- 今、実施している応急手当（酸素投与、胸骨圧迫など）



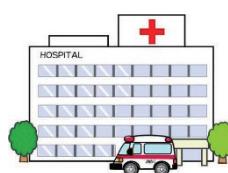
救急隊到着！救急隊の誘導をお願いします。

- 玄関などの力ギを開けてください。
- 傷病者の今の状況を伝えてください。  
(救急連絡シートを渡してください)
- 傷病者のそばまで誘導してください。



傷病者の付き添い！をお願いします。

- 病院への申し送りが必要です。  
(普段の様子、経緯など詳しく聞かれます)
- 傷病者の状況が分かる方が救急車に同乗してください。
- カルテなどの申し送りに必要な物を持参してください。



※ 付き添いができない場合などは、傷病者の必要な情報（「救急連絡シート（P12～P13）」の内容）を、できるだけ詳しく救急隊へ伝えてください。



# 救急要請のポイント

## 1 施設内での対応

- (1) 緊急事態が発生したことを、施設内職員へ知らせてください。
- (2) 緊急事態が起こった場所に、職員を集めてください。
- (3) 集まった職員の役割を分担してください。

ア 119 番通報

イ 傷病者への応急手当

ウ 関係者へ連絡(家族・施設関係者など)

エ 救急車の誘導と救急隊を傷病者のところへ案内してください。

オ 「救急連絡シート(P12～P13)」などの傷病者の必要な情報を救急隊へ伝達してください。

## 2 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- (1) 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医師に連絡してください。
- (2) あらかじめ搬送先医療機関を交渉・確保されている場合は、当該医療機関へ搬送します。

※ 緊急度・重症度により、搬送医療機関が異なる場合もあります。

※ 119 番通報の内容によっては、沖縄県消防指令センター、もしくは救急隊からドクターヘリ、またはドクターカーを要請することもあります。

## 3 施設職員の同乗

- (1) 医療機関への申し送りが必要です。
- (2) 看護記録・介護記録・カルテなどを持参してください。

## 4 DNAR(蘇生処置拒否)の意思表示

- (1) 傷病者や家族から DNAR(蘇生処置拒否)の意思表示(書面など)がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師に相談してください。
- (2) DNAR の意思表示があった場合でも、救急隊はかかりつけ医師からの指示を得るまでは、応急処置をせずに医療機関へ搬送することはできません。

～救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします。～

救急連絡シート①			施設名 : □ ( )
作成日	年 月 日	作成者	担当職員氏名 ( )

◆基本情報

住 所	〒		
フリガナ			
氏 名	(□男・□女)		連絡先□
生年月日	□大正 □昭和 □西暦	年 月 日	( ) 歳

◆緊急時連絡先 ※出来る限り、病状説明や治療方針で確認可能な方の連絡先をご記入下さい。

氏 名	続 柄	自宅□	携帯□

◆医療情報 ※「薬品情報提供書」または「お薬手帳(コピー)」と一緒に保管して下さい。

治療中の病気	感染症 □無・□有 ( )		
過去の病気など			
アレルギー	薬 アレルギー □無 □有 ( )	食事アレルギー □無 □有 ( )	
服用している薬 ※お薬手帳を添付			
かかりつけ医 または 協力医療機関	医療機関名	主治医氏名(診療科目)	緊急時連絡先□
利用中の訪問看護ス ーション、居宅介護支 援事業所など	事業所名 : 担当者 :		連絡先□

◆普段の生活 ※該当する項目のみご記入下さい。

排泄	□自立 □一部介助 □全介助(□トイレ・□オムツ)	会話	□支障なし □支障あり(認知症・難聴)
歩行	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	食事	□自立 □一部介助 □全介助 / □摂食嚥下障害

※治療方針について本人及び家族の意志確認(かかりつけ医と確認)

1. 心肺停止時の心肺蘇生は 行いますか	□希望する □希望しない
2. 救命もしくは、本人や家族が希望す る状態へ回復が困難と判断された場 合、どこまで治療を希望されますか	□積極的な治療(人工呼吸器など) □負担の少ない治療(酸素投与、内服治療、点滴など) □積極的な治療はせず(看取りケア)
3. 適切な治療で回復の可能性がある 状況・病態(抗生素で治療可能な感染 症など)の場合はどこまで治療を希望 されますか	□積極的な治療(人工呼吸器など) □負担の少ない回復を目標とした治療 (酸素投与、内服治療、点滴治療など) □負担のかからない処置のみ(補液など)
確認日 : □令和・□西暦 年 月 日	確認した医師 :
署名(本人) :	家族(代理人) :

※救急車を要請した場合、心肺蘇生法を行いながら医療機関へ救急搬送することになります。

# 救急要請の状況 ② 年 月 日

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください。

状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

氏 名 ( )

生年月日 ( )

いつ・・・

どこで・・・

何をしているとき・・・

どうなった・・・

直近のバイタルサイン		測定時間 時 分		
意識	<input type="checkbox"/> 清明	声掛けに反応 :	<input type="checkbox"/> 有	・ <input type="checkbox"/> 無 JCS ( )
呼吸数		回／分	脈拍数	回／分
血圧	/	mmHg	体温	°C
S pO2		%	瞳孔	

現在、実施した処置・薬剤など

その他、救急隊、救急病院に伝えたいこと (D N A Rの現状等)

※この救急連絡シートは、救急業務以外には使用しません。

※搬送終了後に、同乗の施設職員に返却、又は家族、搬送先医療機関へお渡します。

※緊急時に慌てることがないよう事前に作成しておきましょう(①のみ)。

※年1回は情報を更新しましょう(①のみ)。



◎島尻消防組合消防本部のホームページ内より「救急連絡シート」の  
手書き用とWord入力用のいずれもダウンロードが可能です

救急連絡シート

シートの記載は、万が一の際に慌てないためにも事前に準備しておくことが大切です。

# 救急連絡シート①

施設名: ○○○○○○

○○○市字○○○○

☎ ○○○(○○○)○○○○

【記入例】

作成日 R7年 ○月○日

作成者

担当職員氏名 (○○○○○○・相談員)

◆基本情報

住所	〒○○○-○○○○		
フリガナ 氏名	ナンブチク タロウ 南部地区 太郎 (☑男・□女)	連絡先	○○○(○○○)○○○○
生年月日	□大正 □昭和 □西暦 6年 12月 16日 ( 93 ) 歳		

◆緊急時連絡先 ※出来る限り、病状説明や治療方針で確認可能な方の連絡先をご記入下さい。

氏名	続柄	自宅	携帯
南部地区 一郎	長男	○○○-○○○-○○○○	○○○-○○○○-○○○○
南部地区 二郎	次男	○○○-○○○-○○○○	○○○-○○○○-○○○○

◆医療情報 ※「薬品情報提供書」または「お薬手帳(コピー)」と一緒に保管して下さい。

治療中の病気	高血圧症、糖尿病など 感染症 □無・☑有 ( B型肝炎 )		
過去の病気など	脳梗塞 (H23)		
アレルギー	薬アレルギー □無 □有 ( ) 食事アレルギー □無 □有 ( 卵、 )		
服用している薬 ※お薬手帳を添付	アムロジピン、メトグルコ、ワーファリン		
かかりつけ医 または 協力医療機関	医療機関名 ○○○○○○○病院	主治医氏名(診療科目) ○○○○○○○ 内科	緊急時連絡先 ○○○-○○○-○○○○
利用中の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所など	事業所名: ○○○○○○○ 担当者: ○○○○○○○	連絡先 ○○○-○○○-○○○○	

◆普段の生活 ※該当する項目のみご記入下さい。

排泄	□自立 □全介助 (□トイレ・□オムツ)	□一部介助	会話	□支障なし ☑支障あり (□認知症・□難聴)
歩行	□自立 ☑一部介助	□見守り □全介助	食事	□自立 □全介助 / □摂食嚥下障害 ☑一部介助

※治療方針について本人及び家族の意志確認(かかりつけ医と確認)

1. 心肺停止時の心肺蘇生は行いますか	☑希望する □希望しない
2. 救命もしくは、本人や家族が希望する状態へ回復が困難と判断された場合、どこまで治療を希望されますか	□積極的な治療(人工呼吸器など) ☑負担の少ない治療(酸素投与、内服治療、点滴など) □積極的な治療はせず(看取りケア)
3. 適切な治療で回復の可能性がある状況・病態(抗生素で治療可能な感染症など)の場合はどこまで治療を希望されますか	□積極的な治療(人工呼吸器など) ☑負担の少ない回復を目標とした治療(酸素投与、内服治療、点滴治療など) □負担のかからない処置のみ(補液など)
確認日: ☑令和・□西暦 ○年 ○月 ○日	確認した医師: ○○○○○○○
署名(本人): ○○○○○○○	家族(代理人): ○○○○○○○ 長男

※救急車を要請した場合、心肺蘇生法を行いながら医療機関へ救急搬送することになります。

こちらからは手書きでご記入下さい。

【記入例】

# 救急要請の状況② R7年○月○日

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください。

状態が悪く処置を行わなければならない場合は、処置を優先してください。

氏名 ( 南部地区 太郎 )

生年月日 ( S 6年 12月 16日 )

いつ···

○月○日 ○○時頃

どこで···

施設の食堂で

何をしているとき···

夕食を食べている最中に

どうなった···

突然、意識がなくなった

直近のバイタルサイン		測定時間 ○○ 時 ○○ 分		
意識	□清明 声掛けに反応 :	□有	・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	JCS ( III-100 )
呼吸数	20 回／分	脈拍数		80 回／分
血圧	180／100 mmHg	体温		37.3°C
SpO2	90 %	瞳孔		左右3mm、対光反射(+)

現在、実施した処置・薬剤など

・酸素を2リットル投与して。SpO2は90%を維持

その他、救急隊、救急病院に伝えたいこと (DNA Rの現状等)

・右耳が聞こえにくいので、左側からゆっくり話かけて下さい  
・かかりつけ医の○○病院の○○先生には連絡済みです。

※この救急連絡シートは、救急業務以外には使用しません。

※搬送終了後に、同乗の施設職員に返却、又は家族、搬送先医療機関へお渡します。

※緊急時に慌てることがないよう事前に作成しておきましょう(①のみ)。

※年1回は情報を更新しましょう(①のみ)。

# 救急車を呼ぶか迷ったら「#7119」

沖縄県では、令和6年9月1日から救急電話相談「おきなわ#7119」の運用を開始しています。

「#7119」は、急なケガや病気の際、「救急車を呼んだ方がよいか」、「今すぐ病院に行った方がよいか」など判断に迷ったときに、医師や看護師からアドバイスを受けられる電話相談窓口です。

本事業の導入により、救急車の適正利用や救急医療機関の適正化が期待されています。

相談は英語、中国語、韓国語、ネパール語など 12 カ国語での相談にも対応します。IP 電話など、#発信ができない電話の場合は、098-866-7119 の番号でもご利用可能です。



(沖縄県公式ホームページより引用)

# 救急車を上手に使いましょう

## 救急車を上手に使いましょう

### ～救急車 必要なのはどんなとき?～



#### 〈発行のねらい〉

近年、救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用が必要です。

そこで、この度、皆様に上手に救急車を利用していただくため、「救急車を上手に使いましょう～救急車 必要なのはどんなとき?～」を作成しました。

この中には、救急車を呼んだら用意しておくべきものなど「救急通報のポイント」、重大な病気やけがの可能性がある「ためらわず救急車を呼んでほしい症状」、実際に救急車を呼ぶ場合の「救急車の呼び方」などを載せていますので、救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った場合などに、活用していただければと思います。

消防庁 FDMA  
住民とともに

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/>  
(ホームページをご参照ください)

(令和6年10月 更新)

(総務省ホームページより) ※ 詳しくは総務省ホームページをご参照ください。

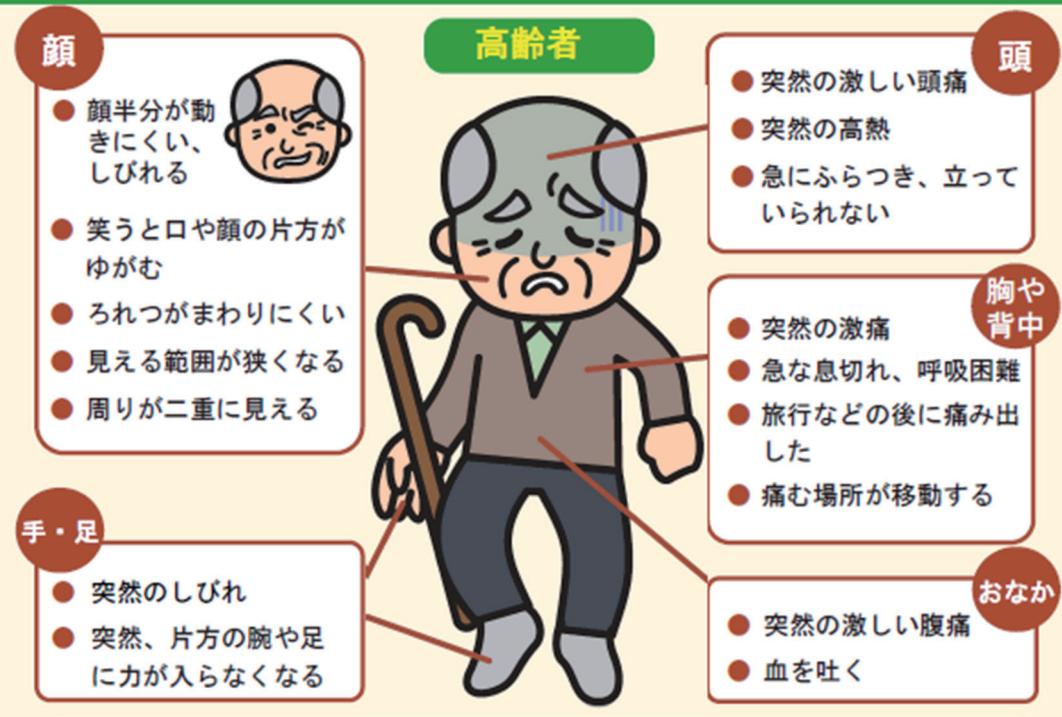
<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>



# ためらわざ救急車を呼んでほしい症状(高齢者編)

ためらわざ救急車を呼んでほしい症状

## 突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎  
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

### 迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

※ 発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来/かかりつけ医/地域外来・検査センターを受診しましょう。

※ さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(#7119等)にご相談下さい。

(総務省ホームページより) ※ 詳しくは総務省ホームページをご参照ください。

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>

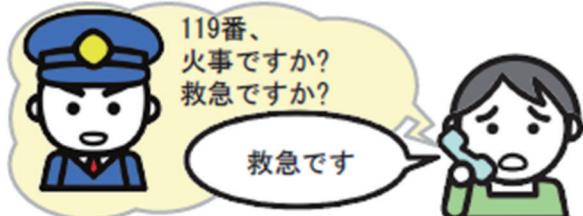


# 救急車の呼び方

## 救急車の呼び方

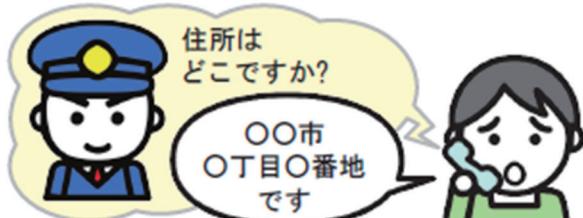
119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。  
緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。

あわてず、ゆっくりと答えてください。



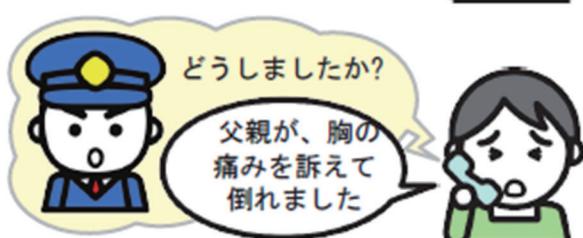
### 1 救急であることを伝える

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。



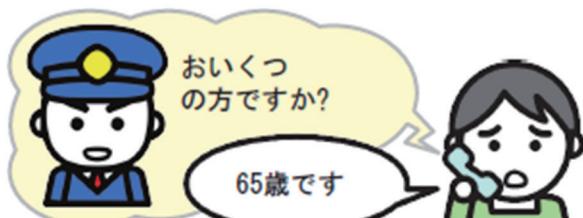
### 2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず、市町村名から伝えてください。  
住所が分からぬ時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。



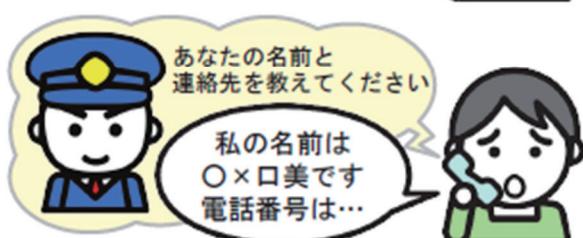
### 3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。  
また、分かる範囲で意識、呼吸の有無を伝えてください。



### 4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えてください。  
分からぬ時は、「60代」のように、おおよそでかまいませんので伝えてください。



### 5 あなたのお名前と連絡先を伝える

あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。場所が不明な時などに、問い合わせることがあります。

※ その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。

答えられる範囲で伝えてください。

※ 上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

(総務省ホームページより) ※ 詳しくは総務省ホームページをご参照ください。

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>



# 救急車の適正利用のお願い

## 救急車を呼ぶ前に考えよう



島尻消防本部は、救急車5台で南城市及び八重瀬町の広大な面積を管轄しています。

管轄面積が広いこともあり救急出動1件にかかる時間もとても長いのが現状です。

年間約4,500件の出動があり年々増加傾向にあります。

本当に救急車が必要な人のために、救急車の適正利用をお願いします。



救急車や救急医療は限りある資源です。

## 緊急度を素早く判定し救急車を呼ぶ目安になるアプリ

消防庁が作成した「Q 助」は、急な病気やケガをした時に、病院に行くタイミングや救急車が必要なのか判断に迷った場合に、症状を画面上で選ぶだけで、緊急度に応じた対応を支援するアプリです。

※アプリは無料で公開しています。総務省消防庁「Q 助」案内サイト

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>

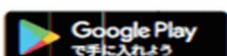


全国版救急受診アプリ  
**Q助**  
きゅーすけ

症状の緊急度を素早く判定 !!!  
救急車を呼ぶ目安に !!!

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。  
<大阪大学医学部附属病院の協力を得て作成しています。（特許第6347001号）>

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



総務省消防庁

# おわりに

---

これから高齢化率が増加していくことは目に見えて明らかです。また 65 歳以上の高齢者の救急搬送件数も年々増加し、今後も右肩上がりに増加していくことは、確実と言われております。

島尻消防組合では、増加する救急要請に適切・的確に対応するために病気やケガなどを未然に予防するための取組み『**予防救急**』を推薦していきます。

ほんの少しの注意や心がけで、防ぐことのできる救急事故があります。高齢の方は少しの病気やケガなどで中等症以上(入院)となることが多く、重症化してしまうことがあります。

是非、施設の皆さんにおきましても『**予防救急**』に取り組んでいただき、高齢の方がいつまでも元気で、安全・安心して暮らしていただけるように、ご協力をお願ひいたします。

また、いざという時の対応を、施設の皆さんまで確認していただき、施設の皆さんと救急隊、また医療機関がより円滑な連携が行えるよう、ご理解とご協力をお願ひいたします。



# 火事・救急は 119

## 緊急時の連絡先



- ◆ 住所 \_\_\_\_\_
- ◆ 施設名 \_\_\_\_\_
- ◆ 電話番号 \_\_\_\_\_

※119番通報時に伝えて欲しいこと！



### ◆ 救急のとき

#### 傷病者の状況

- 年齢
- 性別
- 症状
- 意識・呼吸の有無など



### ◆ 火事のとき

#### 火災の状況

- 出火場所
- 逃げ遅れの有無(避難状況)
- 燃えている状況
- 初期消火の状況など

※緊急時、あわてずに 119 番通報できるよう、ご活用ください。

## MEMO

## あとがき

### 「高齢者福祉施設等における救急ガイドブック」について

南部地区医師会では、平成 29 年より南部6市町(糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町)より委託を受けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者などが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を包括的かつ継続的に提供するために、医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携を推進する取り組みとして、在宅医療・介護連携推進事業を行っております。

当事業の作業部会である救急連携ワーキンググループでは、急変時対応における救急病院、消防署、居宅(自宅・施設)間の情報共有を図る目的で、「救急連絡シート」など情報共有シートの活用促進を推進しています。また、高齢者本人が望む医療・望まない医療を本人も含め関係者間で話し合うなど、関係者及び地域住民への ACP 普及啓発と連動して、地域の医療・介護関係者の救急連携体制を構築する取り組みを行っております。

このたび、事業の一環として平成 30 年に作成しました糸満市消防本部、豊見城市消防本部、島尻消防組合消防本部、東部消防組合消防本部による「高齢者福祉施設等における救急ガイドブック」を今回、情報更新して発行しました。

つきましては、医療ニーズと介護ニーズを併せもつ療養者やご家族を地域で支えていくために地域の医療・介護連携にご活用いただければ幸いです。

※各消防本部の救急ガイドブックや救急連絡シート(Word 入力用や PDF 版)は、  
南部在宅医療介護支援センターホームページからダウンロード可能です。

南部在宅医療介護支援センター

検索



南部在宅医療介護支援センター

南部地区医師会 南部在宅医療介護支援センター

TEL 098-851-3650 FAX 098-851-8842

<https://www.nanbu-zaitaku.com>

# Shimajiri Fire Department



やえせのシーちゃん

島尻消防組合消防本部  
〒901-0619  
沖縄県南城市玉城字屋嘉部 194 番地  
TEL:098-948-2512  
FAX:098-948-7169



なんじょうのなんじい